

令和2年6月12日（金曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	武 田 伸 一	企 画 創 成 課 長
大 沼 利 子	財 政 課 長	武 田 新 二	防 災 危 機 管 理 課 長
門 口 隆 太	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	後 藤 芳 和	商 工 推 進 課 長
猪 倉 秀 行	さ くら ぼ 観 光 課 長	鈴 木 隆	健 康 福 祉 課 長
小 林 博 之	子 育 て 推 進 課 長	佐 藤 肇	学 校 教 育 課 長

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦	事 務 局 長	東 海 林 茂 美	局 長 補 佐
兼 子 拓 也	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第2号 第2回定例会
 令和2年6月12日(金) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和2年6月12日(金)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	さくらんぼシーズンの経済対策について	(1) さくらんぼの時期の経済効果について (2) 今年度のさくらんぼ販売戦略について (3) 本市の経済の方向性について	10番 佐藤 耕治	市長
2	新たな危機管理体制について	(1) 本市の避難体制について (2) 感染防止対策について	9番 古沢 清志	市長
3	教育行政について	(1) 新型コロナウイルス感染による長期的学校閉鎖について (2) 授業の遅れについて		教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		(3) 学校行事の開催について (4) ICT教育の進め方について		
4	感染症拡大防止対策で混乱と混迷が続き、深刻な影響を受けている地域経済の再生、市民生活の再建に向けたさらなる緊急対策について	(1) 観光さくらんぼ狩り自粛や相次ぐさくらんぼの祭典等イベント中止による莫大な影響と農業、商工業へのさらなる対応について (2) ホテル・旅館・バス・タクシー・観光旅行者・観光施設等観光業への緊急支援について (3) 修学旅行や中体連全国大会等の延期・中止への温かい対応について	8番 渡 邊 賢 一	市 長 教 育 長
5	新型コロナウイルス禍の多様な避難に対する対応について	(1) 災害時の備蓄品のローリングストックの考え方について (2) 乳児のいる家庭の避難について (3) 高齢の一人暮らしの方や要支援者の避難について	2番 太 田 陽 子	市 長

佐藤耕治議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号1番について、10番佐藤耕治議員。

○佐藤耕治議員 おはようございます。

寒政・公明クラブの佐藤耕治です。6月議会トップバッターということで、よろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に遭われた方々にお見舞いを申しあげますとともに、一日も早い回復をお祈りいたします。また、感染で亡くなられた方々に、衷心より御冥福をお祈り申しあげます。

6月は、本市で一番にぎわいと経済効果があるさくらんぼのシーズンが訪れました。しかし、今年は新型コロナウイルス感染症防止のため、さくらんぼの開園式やさくらんぼ関係の全てのイベントが中止となり、これまでにない静かな

シーズンであります。

これまで、新型コロナウイルス感染症防止対策に市民への特別定額給付金や市単独関連予算9億2,000万円を実施されました。市長をはじめ、執行部全ての皆さんの御尽力に対して心より感謝申しあげます。

また、今年度に御入学、卒業式に当たっては、子供たちには、大勢の皆さんから祝福を浴びることができなかったことは悲しい限りです。未来ある子供たちに、教育長をはじめ教職員、関係各位に、今後とも優しい御指導をよろしくお願いいたします。また、子供たちに各地域の皆さんのお力でたくさんの思い出をつくってあげたいものです。

早速、一般質問をさせていただきます。

通告番号1、さくらんぼシーズンの経済対策について。

(1) さくらんぼの時期の経済効果についてお尋ねいたします。

山形県観光客数調査によると、6月の山形県への観光客数は約470万人となっております。しかしながら、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月のさくらんぼに関するイベントの中止や観光果樹園のさくらんぼ狩りの自粛により、さくらんぼシーズンにおける観光客の大幅な減少が予想されます。

そこで、お伺いをいたします。本市のさくらんぼシーズンにおける過去3年間の観光客数について、どのように推移しているのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

佐藤議員から、さくらんぼシーズンの経済対策についてお尋ねでありますので、早速お答えをしたいと思います。

寒河江市のさくらんぼシーズンにおける観光客数、過去3か年分、6月の状況についてお答えを申しあげたいと思います。平成29年度が約74万人、平成30年度が約72万人ということがあります。昨年、令和元年度については、さくらんぼの作柄や、また週末の天候などの影響もあって約63万人となっております。これはもちろん、観光さくらんぼ園の来場者数だけでなく、様々なイベントに訪れた方、あるいは慈恩寺など観光地を訪れた方の延べ人数となっております。

寒河江市には、年間約380万人の観光客が訪れている状況でありますから、その約16%から19%をこの6月の観光客数が占めているということでございます。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 答弁をいただきました。本当に、これから大勢にぎわいたいものでありますけれども、先ほど私が言ったように、本当に大変なことでもあります。

本市の基幹産業は農業であり、中でもさくらんぼは農業に限らず、宿泊業、運送業、飲食業

ほか裾野が広く、経済波及の高い作物でもあります。観光客の大幅な減少が見込まれ、本市の経済への打撃は大きいものになるかと思えます。

(2)今年度のさくらんぼ販売の戦略についてお尋ねしたいと思います。

今年の温室ハウスさくらんぼの価格は、コロナウイルス関連により、首都圏の百貨店や果実専門店の高級果実への消費の冷え込みにより2割程度安く販売されました。

観光果樹園のさくらんぼ狩りが自粛により、市場関係者からは、観光を予定していた園地からも収穫量が市場流通へと出荷の増加が期待されると聞いております。農家の販売は、全て顧客や契約販売で売り切る方々はごくごく少数であります。

今年の作況は「やや少ない」と発表され、ばらつきのあるものの、一定量は確保されていると予想され、本市においても平年並みの収穫量が予想されております。

しかし、観光が減少し、その分、市場へのお荷量が増加し、景気が低迷していることから低価格で推移するのではないかと危惧されております。このことについて市長の御所見をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** さくらんぼの販売戦略ということでお尋ねがございましたが、御案内のとおり、さくらんぼの作柄状況、県全体としては「やや少ない」ということですが、寒河江西村山農協の調査では平年並みという結果でありますので、我々としては、生産量は問題なく確保されると考えているところでございます。

議員からもありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の減少が見込まれているわけでありまして、これまでであればもぎ取りされていた分、それからお土産品として直売された分が市場流通に回っていくということが想定されているわけでありまして、

議員御指摘のとおり、大消費地である首都圏の経済もコロナの影響で低迷をしている。特に、贈答品などの高価格帯を扱う百貨店、それから果実専門店の営業自粛、それから販売不振ということがあって、4月から5月までのハウス物さくらんぼでは、先ほどありましたが、販売単価の面で大きな影響を受けている状況であります。一方で、スーパーあるいは量販店などの販売は堅調であるというふうにも聞いております。

そういった状況の中で、寒河江西村山農協のほうでは、5月22日に開催した令和2年産さくらんぼ集出荷拡大推進大会の販売基本方針の中で、先ほど言いましたけれども、量販店への販売強化、それから簡素化・省力化規格品の展開、さらには消費者需要を意識した量り売りや少量パッケージ販売といった方針が示されております。

また、4月7日にリニューアルしたオンラインショップにおいても、5月22日までに予約した方を対象にした早割企画などを行って販売先の確保を行っているところでございます。

今回の新型コロナについては、経験がない非常事態でありますので、さくらんぼ農家の皆さんも今収穫作業などで大変忙しい状況でありますけれども、これまでお付き合いのある方も含めて連絡を取ったり、ダイレクトメールを送付したりしながら、売り先の確保についてそれぞれ一生懸命取り組んでいただいているというふうにも聞いているところであります。

市としては、今回開園自粛を決めた観光さくらんぼ園について、その収穫、出荷を行うための労働力確保に向けた支援を行っているわけですけれども、これも引き続き行いながら、これまでさくらんぼをあまり買うことがなかった新たな消費者の掘り起こしでありますとか、新たな販売チャネルの紹介など、さくらんぼの需要と供給のバランスを保ちながら、値崩れし

ないように取組を進めていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、生産者の皆さん、農協、それから行政、一体となってこの難局に立ち向かっていきたい、乗り越えていきたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 答弁をいただきました。本当に、販売戦略は大変難しい現実でもあります。しかし、商いは商いで前向きに捉えて物事を進んでいかなければ、本当にスピード感のある行政、そして社会経済的なものは大変難しい状況でもありながら、これからは私も頑張りたいと思っています。

これまで本市では、トップセールスとともに、SNSを活用した情報・動画発信やネット販売も展開されており、これにふるさと納税も含まれていると思いますので、市長の御所見をお伺いしたいと思っております。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回のコロナの問題が生じて以来、3密を避けるということが言われ、様々な企業とか事業所などにおいては、通勤を自粛する、さらには人との接触を極力避けるということを求められて在宅でのテレワークなどが推進されて、家にいる時間、滞在時間が増加しているということが見られてきているわけです。そうした中で、インターネット、特にSNSによる情報発信については、大変効果的な手段になっているというふうにも思っております。

寒河江市におきましては、このSNSによるさくらんぼの消費拡大に向けた取組として、観光キャンペーン推進協議会と連携をして、ツイッターを活用したさくらんぼのキャンペーンを5月19日から実施をいたしました。この取組は、市の農林課の公式アカウントをフォローした上でハッシュタグをつけて投稿した300名の方に対して佐藤錦400グラムをプレゼントするというものでありましたが、キャンペーンの締切り

であった5月31日現在では495名の方からフォローをいただいております。

その後、また第2弾としてキャンペーンを行っているわけでありましたが、今度はプレゼントしたさくらんぼをうまそうに紹介する動画をつけて投稿していただくということでしております。そうした方から抽せんで100名の方に化粧入の紅秀峰500グラムをプレゼントするというようにしているところであります。

こうした取組によって、キャンペーンに参加した方はもちろんであります、そのフォロワーも含めると数万人単位、延べで言いますと7万4,000人に本市産さくらんぼを情報発信することができたと考えているところであります。

このキャンペーンを通してさくらんぼの魅力を多くの方に伝えることで、寒河江市のファンになっていただけるものと思っております。

また、外出が控えられたことから、インターネットを介した通信販売が堅調に推移しているわけであります。議員御指摘のとおり、この流れを受けて、本市のふるさと納税の寄附についても全体としても昨年より、今の段階で、今の同時期と比べますと増加している状況にあります。

そうした中で、従来はさくらんぼ狩りで消費されていたさくらんぼをコロナ対策支援に係るふるさと納税返礼品として取り扱わせていただいているわけでありますけれども、これについても大変支持を受けているというふうになってございます。

今後も、新しい生活様式による活動が求められていくわけでありますので、このインターネット販売の増加というものはますます増えてくるのではないかなと思えます。

市といたしましても、インターネットを活用した情報発信、販売など、チャンネルの多角化に一層力を注いでいかなければならないと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 市長からは、ただいま、キャンペーンで7万4,000人の情報発信ができたということで、今まだ佐藤錦は序盤でございませけれども、これから最盛期を迎えて、7月の紅秀峰もなおかつこれから二度、三度とキャンペーンの展開を推し進めていただきたいと思いますところでございます。

(3)本市の経済の方向性についてお伺いしたいと思います。

新型コロナウイルスにより、全国、世界的に危機的なことであります。各地の自治体も同じスタートラインに立たされております。今、時代は大きく変わるときではないでしょうか。

新型コロナウイルスは中長期戦になるとも言われており、経済と感染症対策の両立したまちづくりやイベント企画が必要ではないかと私は考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新型コロナウイルス感染症については、日本におきましては1月15日に初めて感染者が確認をされたわけであります。そして2月1日に、感染症法に基づく指定感染症第2類に指定をされているわけであります。

寒河江市におきましては、2月6日に新型コロナウイルス感染症連絡会議を開催をして、その後の経過については議会のほうにも逐一御報告をさせていただいております。そういったことからすると、5か月目に入っているところでございます。

今定例会冒頭にも御報告申しあげましたが、感染予防対策、それから緊急経済対策などについて様々御提案申しあげ、また議会の皆様より御理解をいただいて、これまで実施をしてまいりました。

さらに、今定例会の冒頭で、第3弾として緊急経済支援対策ということで3億3,000万円の補正予算も満場一致で御可決をいただいて、今

その対策に基づいて、新しい生活様式の下に、市民、それから各事業所、そして行政、議会ももちろんであります、一体となって取組を進めていかなければならないという状況にあるかと思えます。

我々は、「市民の命と暮らしを守るのが行政の使命だ」ということをよく言うわけですが、今回のこの新型コロナの問題に際して、感染の抑制・防止と経済活動の両立というのが、まさに命と暮らしを守る我々の使命として取れんされている、我々の市政を問われているというふうに改めて感じているところであります。極めて重大かつ難しい課題ではありますけれども、これを克服していかなければならないということは今強く認識しているところであります。

御案内のとおり、徐々に収束に向かっているのではないかと考えておりますので、穏やかな市民生活を取り戻すべく、徐々にまたにぎやかなまちづくりを進めていく、そういう取組を進めていかなければならないと感じているところであります。

そして、議員御指摘のとおり、今後のまちづくり、それからイベント企画などについても、やはり今回のコロナの経験、まだ終わっているわけではありませんが、経験を生かしながら進めていくということを考えますと、今までと同じようにまちづくりを進める、あるいはイベント企画をしていくということはなかなかできないのではないかと、極端に言えばすべきではないのではないかとこのようにも思っているところであります。

この新しいスタイルというものを、生活面の一部だけではなくて市民の生活万般にわたって、さらには様々な社会活動全体にわたって取り組んでいく、そういうものではないのかと思えますし、ひいては我々行政運営全般においても、そうした考え方を前提にしていろんな施策を展開していく必要があると思えます。

今、寒河江市では、第6次振興計画の前期行動計画の最終年に今年はなっているわけでありまして、同時に来年度からの後期行動計画を策定する、そういう重要な年になっているわけでありますので、そうした観点を踏まえて、今後の後期行動計画の策定に資していかなければならないと思えます。

いずれにしても、多くの市民の皆様、それから今回の関連のあった事業者の皆様から様々な御意見を聞いて、あるいは国県の動向などを注視しながら、感染防止あるいは経済対策をはじめとする様々な施策の必要性について、今後大いに議論をして考えていきたいと思っております。

いずれにしても、感染症の対策、御指摘のとおり長期戦になると思っておりますので、しっかりと先を見据えつつ、経済の回復を願い、新しい生活様式というものが令和の時代の生活様式として市民の中に定着していけるように、市としても大いに努力してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 答弁をいただきました。本当に私も、この経済の方向性については大変心配をしております。しかし、方向性ということからすれば、まず、ただいま市長が言われたように、命、暮らしを守る。私たち政治家は、生命と財産を守らなくてはなりません。

先日、商工会の幹部の皆さんとお話しする機会がありまして、事業者等では今、廃業される方はいないということも聞いたので、大変うれしく思っておりました。

これからの行動計画ということも市長からお話しありましたが、様々な観点から考えてみましても本当に難しい問題ではありますけれども、感染症については、議場にいらっしゃる皆さん全ての方がマスクを着用し、そしてシールドもして、そして今私が行動しているの

は、手に持っておりますけれども、市役所も医療機関も全て非接触型の機械を使用しております。そして、株式会社等でも、そしてこれからは会議等でも非接触型の体温計を日常の生活の中で使えるような、3つの密に入らないような施策と同時に対応をしながら、これから新しい時代に向けて、9月、12月、3月議会ありますけれども、様々勉強をして、それで新しい提案をできるように議員一丸となって進むべきではないかと私は考えるところでございます。

農業関係におきましても、さくらんぼ狩りが来年もできるように、3つの密を守りながらマニュアル化をすればよいかと思っております。

最後に、足腰の強い農家を目指し、今年こそ農業の収入保険制度の加入促進を願って、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

古沢清志議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号2番、3番について、9番古沢清志議員。

○古沢清志議員 おはようございます。

新型コロナウイルス禍の中で、本市におきましては1人も感染者を出しておらず、市長はじめ市職員皆様の懸命な防止対策に感謝申し上げますとともに、寒河江市民の節度ある行動によりまして感染が起きていないと確信いたします。

それでは、質問させていただきます。

通告番号2番の新たな危機管理体制についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスの脅威が続く中、懸念されるのが自然災害の発生です。去年は台風、そして水害に見舞われ、いまだに避難所生活をされている方がおられる中で、今年も梅雨の時期が参りました。本市におきましても、去年は避難勧告が出されるほどの災害になりました。また、今年各地で地震も相次ぎ、自然災害に対

する備えも確保しなければならぬと痛感させられる昨今です。

多くの住民が身を寄せる避難所には、集団感染の危険が潜みます。九州地方には5月の雨量としては過去最高の記録を出すほどの雨が降ったそうですが、熊本県美里町では全町民約9,800人に避難情報を出し、避難所を4か所開設しましたが、訪れた人はいなかったようです。密閉・密集・密接の3密になりやすい避難所では、感染症の発生率が高まるなど危険性を感じたのかもしれない。

過去にも、東日本大震災や熊本地震の避難所でもインフルエンザやノロウイルスの集団感染が起きています。行政としても、避難させるのか、自宅にとどめるのか、知人・親戚に身を寄せるのか、難しい判断を強いられるかと思えます。本市の避難体制について、どういうふうにお考えなのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 古沢議員から新たな危機管理体制について御質問をいただいておりますが、東京では昨年、アラートが解除されたということにはなっているわけでありましてけれども、この新型コロナウイルスの収束というのは、明確にはまだ見通せない状況であるわけでありまして。

そして、山形も梅雨に入ったというようなことで、これからの季節には、感染症、それから自然災害の同時に見舞われるという複合災害の危険性が高まっているわけでありまして、御指摘のとおり、これまでの避難方法を変えて対応していく必要があるかと思っております。

寒河江市におきましては、国県からの災害対策の基本的な方針を示した避難所運営ガイドライン、それから避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインというのがありますが、これに基づいて可能な限り多くの避難所の開設や新たな避難所の確保により過密状態を回避すること、さらには衛生管理の確保、そし

て避難者の健康状態の把握など、避難体制を一層充実して対応していきたいと考えております。

そして、市から発せられる避難情報によって、市民の皆さんには自分の命は自分自身で守っていくという気持ちを強く持っていただいて、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた適切な避難行動をお願いしたいと考えております。

もちろんそういう意味では、避難の際の感染症対策というものを各自でも可能な限り行っていただきながら、基本的には避難所に避難していただくということになるわけでありませけれども、先ほど古沢議員からもありましたが、新型コロナウイルスの感染リスクも考慮をして、避難所への避難が必要かどうか、あるいは安全な場所として親戚・知人宅への避難はどうかなどということについて日頃から検証をしていただき、災害時の避難行動を改めて確認していただきたいというふうをお願いを申しあげたいと思っております。

市といたしましては、感染症対策と同時に、いつ起きるか分からない自然災害に備えて、市民の皆さんの安全・安心の確保に向けて、今後とも対策を一層充実していきたいと考えているところでございます。

- 柏倉信一議長** 古沢議員。
- 古沢清志議員** 避難所運営と感染防止の両立といった対応として、群馬県富岡市や神戸市など、飛沫感染防止のため、段ボールなどの間仕切りを新たに購入した自治体もあるようです。感染防止対策としてどのようにされるのか、お伺いいたします。
- 柏倉信一議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、これまでの避難所は、限られた空間に密集した環境ということで大勢の人が共同生活を行うということになるわけでありませるので、今回の新型コロナウイルス、あるいは過去にもあったインフルエンザなどをはじめとする感染のリスクというのが大

変高まることになるような環境かと思えます。そうした意味からすれば、集団感染、いわゆるクラスターの発生の危険性も考えられるということになるわけでありませ。

先ほども申しませましたが、今後は感染症予防の観点を踏まえて避難所を増設していく、それから他の施設を活用していく、避難スペースを分散化していく、そして分散化して確保することなどで、感染症対策について万全を期した上で避難所を開設する必要があると思えます。

具体的に申しますと、もちろんこれまでもやっていることでありませけれども、避難者あるいは避難所運営スタッフの手洗いとかせきエチケットなどという基本的な対策は徹底する必要があると思えますけれども、また避難者の健康管理のために保健師の巡回による避難者の健康状態の把握を小まめに行っていく。そして、これからの時期も踏まえて、現在、いろいろ準備をさせてもらっています。1つには、消毒用アルコール剤、それから手洗い石けん、あるいは非接触型体温計などの物品についても整備をさせてもらっていますし、先ほど御指摘にありませ、また飛沫感染防止としてマスクの備蓄、それから災害協定による段ボールパーティションなども設置できるように今準備を進めているところであります。

それから、避難所の増設、あるいは他施設の利用としましては可能な限り多くの避難所を開設していきたいと思えますので、新たな避難施設としては、市内の宿泊施設、ホテルなども含めてそういったところも検討して活用していかどうか、それから避難所に指定されていない地域の公民館などの公共の施設なども活用できるように検討していきたいと思っています。

そして、御案内のとおり、避難所は十分な換気が必要だということにもなりますので、そして広いスペースが必要ですので、今までは学校

の体育館を避難所としているケースが多いわけでありませけれども、体育館だけではなくて学校のその他の教室なども使用して、感染が疑われる人などを隔離するスペースとして確保するなどということによって拡大をしていかなければならないと思っているところでもあります。

それから、やはり先ほど来ありましたけれども、安全な近くの親戚でありますとか知人の自宅など、避難所以外のところで分散避難なども検討してはどうかということをお我々としても周知を図っていきたく思っているところでもあります。また、物の本によると、短期間であれば車中避難などということもいろいろ言われているところでもありますので、そういったところも十分、様々検討させていただきたいと思っております。

いずれにしても、安全に避難生活を送っていただくということが大事でありますので、感染症対策については万全を期して対応したいと考えております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 市長からは、避難所の備品についてもお話がございました。

実は、山形市議会にも私、知り合い、同僚議員がおりまして、いろいろ意見交換をさせてもらっておりますけれども、山形市におきましては5月に行動マニュアルを策定しまして、各避難所ごとのマニュアルを作成したそうなんです。

そこにも、先ほど市長はいろんな備品もおっしゃってございましたけれども、山形市で1つ増えているのはビニール袋を、普通の下足入れ用にビニール袋も用意してあると。アメリカの大学教授が、人は足でウイルスを運んでいくということもあるので、それを避けるためにビニール袋も用意すると。アルコールも用意して万全を期していくというようなことを山形市議会のほうでは言うておりました。ある程度参考になるかと思っておりますので、どうかひとつ参考にしてもらいたいと思っております。

現在は、感染も小康状態になっているようですが、専門家の話によりますと秋口には第2波が襲ってくるようにも予想されています。感染症と自然災害の複合災害では人員不足が懸念されます。水害が多い時期を前に、対処しなければならない課題に取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、通告番号3番の学校教育についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、小中学校の児童生徒も学校へ行けない日々が続く、現在では普通登校になっているようですが、閉鎖期間中は家にいても外出も思うように行けないなど、自粛ムードでかわいそうでなりません。

教育長も、長い教員生活の中で、風邪によるインフルエンザで学級や学年閉鎖はあったとしても、こんなに長い期間、学校が閉鎖することは初めての経験かと思っております。教育者としての率直な所感をお聞きしたいと思っております。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** おはようございます。

臨時休校についての御質問でありますけれども、議員御指摘のとおり、この休校は突然始まって、出口の見えない長期にわたるものとなりました。子供たちは言うまでもなく、教職員、保護者の皆様にも、精神的にも身体的にも大きな御負担をおかけしたものと感じているところであります。

子供たちにおいては、友達に会えないことへの戸惑いや寂しさ、学習の遅れへの不安、生活リズムの乱れ、運動不足による体力低下など、休校で生じた問題については、今学校が再開されているわけではありますが、改善していくには相応の時間が必要ではないかなと感じているところであります。

また、中学校3年生にとっては、地区総体やコンクールの中止がありました、大きな喪失

感をもたらしているのではないかというふうに思っております。また、進路選択に向けては、今も不安を抱えているのではないかなと懸念しているところでございます。

教職員においては、学校生活の至るところで3密を回避し、感染リスクをできるだけ低減させる対策を講じながら、学校再開後も子供たちが不適応を起こさないよう心のケアにも気を配り、日々緊張の中で勤務していると認識しております。

保護者の皆様には、子供たちが家庭での生活を強いられたことで大変な御苦勞をおかけしたものであると思っております。入学式を正常な形で行うことができなかったことについても、大変申し訳なく思っているところであります。各学校の裁量によって、実態に応じた形で入学式に準ずる対応ができたことについては、うれしく思っているところでございます。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。

先日の議員懇談会の席上、遅れた授業についての説明がございましたが、インターネット中継もされていることもあり、改めてお聞きいたします。

今年の夏休みや春休みの縮小や、先生たちの研修会の中止など、いろんな点が挙げられておりましたが、本市については遅れた授業をどのように克復していくとお考えなのか、お伺いたします。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 市の教育委員会としましては、授業時数確保のために、当初計画をしていた市主催の研修会等の多くを縮小し、県教育委員会に対しても同様の対応をお願いをしたところでございます。

一方で、学校は集団での学習という特質を持つことから、やむを得ず学校行事等を縮小しなければならぬ場合も、教育的効果や子供たち

の達成感にも十分に配慮した教育活動になるように指示をしたところでございます。

このことを踏まえまして、各学校では夏休みや冬休みの休業期間を1週間から10日程度短縮しつつも、教育上必要な行事等も実施した上で、授業時数の確保に努力しているところでございます。

現時点での市内小中学校における年間授業時数でございますが、小学校6年生では、文科省が示しております標準時数、全教科での標準時数であります。平均で約30時間、中学校3年生では平均で約22時間下回っておりますけれども、分散登校時にも授業を行ってまいりましたのでこのときの10時間を加えたり、今後の授業方法や内容の創意工夫によって学習指導要領で示された内容は十分履修可能ではないかなと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 夏休みとかは1週間から10日間縮小されるということで、学問の遅れも心配されるところでございます。よろしくお伺いしたいと思います。

次に、学校行事の開催についてお伺いたします。

先ほど授業の克復についてはお伺いしましたが、学校行事にも大切なものがあります。遠足や修学旅行も今年は行事が行えるのか、その代替案はあるのか、また運動会、合唱祭など父兄も楽しみにしている行事などは開催できるのかなど、学校行事の開催についてどのようにお考えなのか、お伺いたします。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 修学旅行につきましては、議員御指摘のとおり、子供たちにとっては学校生活における大きな思い出になるものでございます。しかし、今年度は授業時数確保のため、残念ながら子供たちが楽しみにしている学校行事も縮小せざるを得ない状況になっております。

だからこそ、修学旅行は実施したいと、実施してやりたいというのが各学校の願いであると承知しているところであります。もともと、福島、宮城、日光等を旅行先として秋に実施予定だった小学校は、予定どおりの実施を考えております。6・7月に予定していた小学校も、秋に変更しての実施を考えているところであります。

当初、東京周辺を旅行先として5月に予定していた中学校は、一旦、時期を秋に延期しておりましたが、その後の感染状況から現在も、旅行先を東北に変更することなども視野に実施の方向で検討しているところでございます。

遠足につきましては、県内での実施となりますので、交通機関での移動、見学場所の選定、見学方法など、3密回避あるいは飛沫感染のリスク等の対策を講じることで実施が可能ではないかなと考えているところでございます。

運動会、合唱祭、文化祭については、5月21日付の県教育委員会通知では、当面の間、内容や、不特定多数の参加を認めないなど参加範囲を限定するなど、3密対策を踏まえた実施方法を検討するとしておりますので、市内の小中学校、現時点ではどの学校も時期を遅らせるか、新しい生活様式の下、内容を精選あるいは変更して実施する方向で検討しているところでございます。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 教育長の御答弁では、修学旅行は行うような方向で進めているというふうにお伺いしましたがけれども、私たちも小学校を卒業して50年ぐらいになりますけれども、小学校の思い出としてやはりいまだに消えないのがこの修学旅行の思い出なんですよね。ぜひ安全にさせていただきたいと思います。

次に、ICTを活用した授業方法についてお伺いいたします。

5月10日の山新に、山形県小国町小国中学校

のICT技術を使った教育を行っている模様の記事が掲載されておりました。学年や教科ごとに教科書に沿って作成した動画やプレゼンソフトを駆使した授業用資料、理解度を高める課題プリントなどを掲載し、生徒が自宅での学習に活用しています。また、健康観察等にも利用でき、利用範囲が広く使われるようになります。

特に、中学3年生の数学指導には、授業支援クラウド「ロイロノート」を導入し、オンラインで文書をやり取りし、生徒が問題を解いて送信すると教員がデータをチェックして、直接加筆もでき、生徒は回答の正誤やアドバイスを確認でき、対面指導と同様の感覚で学べるといった新しいタイプの授業方法で、国のほうでも予算の前倒しが決定され、本市においても来年度の重点項目に挙げられていると思いますが、今後のICT教育についてどのように進めていけるのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 小中学校のICT環境につきましては、議員御指摘のとおり、Wi-Fiの整備が重要であると考えております。昨年度3月補正予算におきまして、今年度中に全児童生徒が同時にインターネットにアクセスできる環境が整う予定となっております。

一方で、タブレットパソコン等の端末につきましては、当初、国のGIGAスクール構想に基づいて、令和5年度までに児童生徒1人1台の整備を行う予定でございましたが、文部科学省の方針転換を受けまして、インターネットを介した自宅での遠隔学習も視野に小中学校の最高学年への導入を優先しながら、今年度内の整備を行うべく、現在検討を進めているところでございます。

なお、議員御指摘のとおり、タブレット端末の能力を最大限に発揮させるには、教室で生徒が思考を表現したり、協働的に学習したりすることや、自宅でのドリル学習、個別学習など

様々な学習環境に対応できる学習支援ソフトが重要であると考えております。

現在、市の教育委員会としましては、各学校のICT担当者によるプロジェクトチームを立ち上げまして、タブレット端末や有効な学習支援ソフトの選定について検討を行っておりますと同時に、市内2つの小学校をモニターに指定いたしまして、ソフトの活用方法などについても調査研究を行っているところでございます。

教育委員会としましては、国のGIGAスクール構想を活用し、推進を加速させながら、ICT教育のさらなる推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 大変便利なもので、ぜひやっていただきたいと思います。

私たち寒政・公明クラブでも、東京にいる代議士と会派5人で、計6人でZoomを使ったウェブ会議を約1時間にわたって行いました。操作も簡単で、会議には全然支障がないほどの優れたものでした。ただ1つ注意すべきことは、Wi-Fiの整備をきちんとしておかないと、画像がぶれたり、音声途切れたりを起きますので、その辺を注意してできれば使える代物と感じました。

私たちが小さいときは、教育にあっては詰め込み主義、労働にあっては額に汗を流すことが美德とされてきましたが、今回の新型コロナウイルスにより、新しい時代の発想・価値観が始まるような気がいたします。そこには人とお金を投資し、新しい社会や教育の場を進めていただきたいと思います。

ありがとうございました。

渡邊賢一議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号4番について、8番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 市民クラブ、社会民主党の渡邊賢一であります。

私からも冒頭、この新型コロナウイルス新型肺炎において亡くなった方の御冥福をお祈りするとともに、今なお苦しんでおられる、罹患されている全国の方々に心よりお見舞い申しあげたいと思います。

今回は、コロナ対策優先ということもあり、貴重過ぎる限られた時間でありますので、早速課題のほうに入らせていただきたいと思います。通告番号4番について。

感染症拡大防止対策で混乱と混迷が続き、深刻な影響を受けている地域経済の再生、市民生活の再建に向けたさらなる緊急対策について、通告した順番でお伺いをしたいと思います。

まず、1つ目、観光さくらんぼ狩り自粛や相次ぐさくらんぼの祭典等のイベント中止によって莫大な影響を受けている農業あるいは商工業へのさらなる対応についてでございます。

これまで、議会内にコロナ対策検討委員会を設置し、市民の声を踏まえ、要望なり提言をさせていただいておりますけれども、多くのものが即実施され、市民に届いたもの、時間がかかったものも、実施されたものは大変評価をされているわけでございます。

その一方で、不十分で再度要望したものがあり、また県内自治体での取組が行われて、それ以上に即効性のあるものが必要ではないかというふうに市民から声が出ているところでございます。

本市独自のげんき応援券、緊急経営継続支援金などの効果の検証を踏まえ、次の緊急対策についてお伺いをしたいと思います。

まず、1つ目、商工関係についてでございます。

げんき応援券の販売状況は、当初の予定の2万5,000枚が全てお店のほうに配付されているとお聞きしました。「大変好評なので、ぜひ追

加していただけないか」「さらに増やしていくべきだ」というふうな多くの声をいただいております。一方で、市民からは「自分たちには全く関係ない。金持ちばかり得して、ますます貧富の差が拡大しているのではないか」というふうな批判的な声もお聞きします。

また、ふるさと納税でありますけれども、非常に人気が高く好調でありまして、増額補正などもやったわけですが、こうしたものの節税効果を受けている方も本当に限定的であると思います。

そこで、御提言になりますけれども、もっと市民に平等に行き渡るようにするため、期間限定の市内飲食店共通クーポン券などを全戸配布の市報につけて各世帯に配布できるようにするなど、新たな緊急対策を検討すべきではないかと思うのですが、市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 渡邊議員から、まず、げんき応援券のお話がありましたが、このげんき応援券については、新型コロナウイルスの影響に伴うイベントの中止とか、集会あるいは外出自粛などで大変売上げが減少した飲食店、それから宿泊施設などを緊急に支援するというのを目的に、その事業内容あるいは対象業種、手法などについては、商工会の皆さん、それから関係団体と十分協議をした上で実施をしてきたところでございます。販売時における3密状態などを回避しながら、早急に現金収入を得られるようにするため、各店舗で販売する方式を採用したところであります。

先ほど御指摘のとおり、事業者の皆さんからも、あるいは市民の皆さんからも、双方御好評をいただいているわけですが、また他の自治体からも大変参考にさせていただいて、同じような取組をさせていただいている自治体も数あるというふうに思っているところであります。

5月に入りまして、国の緊急事態宣言が県内

でも解除されたわけでありましてけれども、先ほどありましたが、事業所の経営持続支援策として、第2弾、それから第3弾ということで地域経済緊急対策事業を講じているわけでありましてけれども、徐々に経済活動の回復に向けた動きを加速させていくことになると見込んでいるわけですが、そういった中で、議員より御提案ありました、地域限定の市内飲食店共通のクーポン券などを広く各世帯に配布してはどうかというようなことでありますけれども、御案内のとおり、市で対策を取り組んでいるだけではなくて、国のほうでも、今日ですかね、2次補正が成立する、さらには県のほうでも6月補正にこの経済対策等も含めたコロナ対策の大規模な補正予算を計上しているわけでありまして、そういった対策の状況を見ながら、さらに寒河江市の緊急経済対策事業の実施委員会、それから商工会などとも意見をお聞きをしながら市の対応を検討していきたいと考えているところであります。効果のある事業であれば、我々もそういった声に耳を傾けて対応していきたいと思っております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今、御答弁いただきましたけれども、ある市民からは「寒河江市はいつ商品券配られるのや」とか、あるいは「隣の大江町はもう2回目だど」なんていうことで様々な声をいただくものですから、10万円のあの給付金の支給はほかの自治体よりもかなりスピード感を持っていただいただけに、その次の一般市民のというか、私も含めてそういうのって大事だよなというふうなところをぜひお伝えしたくておりますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

2つ目は、農林課の所管の関係でありますけれども、さきに佐藤議員の質問がありましたので重複しないように質問させていただきます。

6次産業化を推進して、食と農、あと農商工

連携など、これまで数々の政策を推進してきたわけですが、今回の緊急経営継続支援金の対象に、主たる営業が農産物出荷販売の場合は、副業である農家レストラン、農家カフェ、あるいは農産物加工所や直売所、農家民宿など、いわゆる国県で進めているものが対象に含まれていないというふうになっております。

農業者の経営する店舗や施設を救済する上で、これらを補完する支援金も創設すべきではないかというふうな声も上がっています。しかも、労働者が確保できず、今回のさくらんぼのシーズンは収穫放棄さくらんぼ園が増加するのではないかというふうにも言われております。

先ほど佐藤議員のほうからもありましたけれども、今年度産のさくらんぼを全量収穫、完売するために、ぜひこのアイデアを発揮していただきたいし、今回の緊急対策の一つとして、さくらんぼの流通をさらに施すために、何点か御提案をしたいと思っております。

まず、市民に対し、さくらんぼ送料無料券ということで、ぜひ全国に、親戚とか友人知人に送っていただくというふうな無料券であります。

2つ目が、さくらんぼ農家でも使用できるような専用のプレミアム商品券の扱い、こうしたものもあるんじゃないか思います。

あと、3つ目、零細農家、高齢農家ほど、この緊急経営継続のために本当に今四苦八苦して頑張っているわけですので、新たな支援金など必要ではないかと思っております。今回のこのコロナを機に農業をやめる、廃業するような農家が出てはならないと強く思います。緊急対策としてぜひ検討していただきたいと思っておりますので、市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員から、農業を主とした事業主の方々における副業に関して、支援はどうかというお尋ねであります。我々としても、実際どの程度そういう方がいらっしゃるのか、

あるいは副業の収入減少がどの程度なのかなどについて十分お聞きをした上で、その支援の必要性というものを検討していきたいと考えております。そういう意味で、窓口を閉ざしているわけではないというふうに御理解をいただきたいと思っております。

それから、追加の緊急対策について御提案をいただきましたが、さくらんぼの需要を喚起するための送料に対する支援、農家からさくらんぼを直接購入する際に使用できるプレミアム商品券という御提案であります。我々もそういうことをいろいろ検討している経緯はあるわけですが、どうしても直売とか贈答品のみが対象になるということがありまして、市場出荷を主に行う農家の人に対してはなかなか対象になりにくいというようなところで、そういう点で果たしてどうなのかということで難しいのではないかというふうに考えた、検討した経緯がございます。

ただ、さくらんぼの需給バランスを保つための取組というのはやはり大変重要でありますから、これから市としても、さくらんぼの本格的な収穫、出荷に向けて消費を喚起をしていく、それから市場価格の安定を図るための取組、特にふるさと納税の活用でありますとか、仙台圏へのPR、それから首都圏スーパーでの販売なども取組を生産者の皆さん、農協の皆さんとも一体となって努力をしていきたいと思っております。

それから、新たな農家への支援金はどうかという御提案でありますけれども、市としてもこの3月から5月までの間、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた加温花卉、それからさくらんぼ、観光いちご園などに対して既に緊急応援事業ということで実施をしているところであります。申請件数は現時点で多くはありませんけれども、これから5月分の販売状況が取りまとまって、補助対象者から申請をいただくとなっているところでございます。

それから、新たな支援金についても御提案をいただきましたが、我々としても、これからさくらんぼだけではなくて、他の農産物の出荷も本格的になっていくわけでありますから、そういう販売価格の動向などを見ながら検討していきたいと思えます。

もちろん、さくらんぼが目玉の寒河江の農産物でありますけれども、さくらんぼ以外の農産物についても影響が出るということも懸念しているわけでありますので、そういった意味で幅広く検討していきたいと思えます。

そして、御案内かと思えますが、県のほうでも6月補正予算の内容、公表になりましたけれども、市町村と負担を協調してさくらんぼの緊急価格安定対策というものを実施していくということであります。そういった意味では、さくらんぼ農家の皆さんにとっては大変ありがたい対策になってくるのではないかとこのふうにも思えます。

また、国の2次補正も成立されるということでありますから、我々としては情報収集に努めながら、市内農家の皆さんの一刻も早い生活の安定に向けて鋭意取組を進めていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ただいま御答弁いただきましたけれども、まさに日本一さくらんぼの里を誇る本市が経験したことのないこの難局を、この苦境を乗り越えるために皆さんの英知を結集していただいて、しかもそこにいっぱい財源を充てていただいて、これを救済していただきたいと思っております。

本市では、市の執行部の皆さんをはじめ、職員の皆さんが「やきとり課」などをつくって、すごく本市のやきとり文化というんですか、そういったものを情報発信しておられますけれども、そうしたこともありますけれども、ぜひ一つの業務として、今労働力不足である中で「さ

くらんぼ手伝います課」とか、あるいは「さくらんぼ買って応援します課」など、イベントに代わる職員の皆さんのみなぎる力、あふれる英知を結集していただいて、どうか今後ともそうしたところに力を、ぜひ御尽力を賜りたいというところを申しあげて、次の質問に入ります。

(2) ホテル・旅館・バス・タクシー・観光旅行者・観光施設等観光業への緊急支援についてでございます。

本市の観光業の現状は、どこも瀕死の状態です。先日も、無党派議員の有志で市内の業者回りを行ってまいりましたが、観光業の売上げの落ち込みは最悪です。昨日も私、5か所ぐらい回って状況をお聞きしてまいりましたが、まだまだ本当に、もう大変だというふうな状況でありました。

まず、観光業で働いている労働者の皆さんにお聞きしたところ、連合山形の調査でも、最低賃金時給790円レベルで働かされてきた非正規労働者、いわゆるパート、アルバイト、派遣は首切りされた方が多いと、相談件数が増えていると聞いています。特に、学生アルバイト、シングルマザーや高齢者のパート労働者は再就職が困難であると言われております。

正規の労働者ですが、一時帰休が長期となり、給付金や失業保険を受給して何とか暮らしていますけれども、さくらんぼの季節アルバイトにしても、突然休業している会社から呼び出されるかも、あるいは不規則勤務で、そのアルバイトにも採用されないなど、大変厳しいとおっしゃっていました。厨房や調理場の板前さん、あるいはシェフ、ホールの従業員の方や運転手の方々の中には転職された方もいると聞いております。

次に、経営者の皆さんからお聞きしましたけれども、観光業、団体旅行がないために観光バスが全く動かない。タクシーも昼夜を問わず需要がなく走れない。観光旅行者は国内、国外

ともほとんど予約なし。2月から5月までの売上げは対前年比ほぼ100%ダウン。市内のホテルや旅館も長期の休業を余儀なくされたため、宿泊客は当分戻らないとおっしゃっています。今もビジネスホテル状態で、2食がつかないというふうな状況もお聞きしました。

道の駅寒河江、高速サービスエリアのハイウエーオアシスの売店、旅館、ホテルのお土産品の売上げは半分以下に大きく落ち込んでおり、お菓子類、加工品などは消費期限が来たものは廃棄処分となっているそうです。

さて、ここから質問ですけれども、本市のさくらんぼ食べ放題、温泉バラ風呂の提供など、「特×得」キャンペーンや県の宿泊半額キャンペーンなどが行われております。業界では大変期待していますけれども、単発で終わってしまわないようにしていただきたいというような声をお聞きしております。ぜひ年内、年度末まで続けるべきというふうな声も多くございました。

そこで、観光業に対する経営安定化、営業回復までの中長期のスパンで独自の支援策が必要だと思えます。イベント中止に代わる対応策、そのロードマップ、行程表をぜひ示していただきたいと思えますが、市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 6月はそういう意味で、寒河江はさくらんぼのシーズンで、観光客の皆さんも、先ほど佐藤議員の御質問にもお答えしましたけれども、年間360万人のうち70万人というか、2割ぐらいは6月に観光客が訪れる、そういう一番いいときであります。こういうことになっているわけでもありますので、そういう観光に携わる事業者の皆さんは大変な打撃を受けているということでもあります。

寒河江市のほうでも、そういうことにおいて様々な取組をさせていただきました。最初は、温泉宿泊施設維持給付金などの取組を給付させ

ていただいて、それから緊急経営改善支援金なども支給をさせていただいております。国のほうでも、持続化給付金、雇用調整助成金などを支給していると、支援しているということではありますが、6月に入りまして、この10日からは寒河江のほうで、温泉「特×得」キャンペーンということで実施をしているわけでもありますので、これは御案内かと思いますが、宿泊料の半額補助、それからさくらんぼの食べ放題、バラ風呂の入浴サービスということで大変得な、文字どおりお得な事業ということでもありますので、市としてこの事業を支援して、減少が予想される宿泊客の確保、さらには市内の飲食店、チェリーランドなどの観光施設にもお立ち寄りいただくということを期待しているわけでもあります。

これからの展望はどうかという御質問でありますけれども、先ほど来御質問にもお答えをしておりますけれども、前にやったようなイベントに戻っていくということは現実的にもなかなか難しい。だから、やっぱり新しい形の取組、行事も含めてですね、していかなければならないというふうにも思います。

それから、受入れ施設においてもきちっとやっぱり、訪れる方が安心して宿泊できるような環境整備というものをちゃんとしていかなければならない、要するに安全・安心な施設づくり、対応づくり、受入れ態勢づくりということ強く求められると思います。

そういう意味で、何回も言うようではありますが、今回の県の補正予算などでも、そういう事業者の方が施設整備に取り組む経費などについて、これも県と市が半々、折半ですけれども、そういうものについても支援していくなどということがありますから、そういう意味で、長期的な取組が必要になってくるコロナ対策でありますから、そういう取組をしていきながらお客さんを徐々に、観光客を元に戻していくということが必要になってくるのではないかと思います。

人の往来があって初めて成り立つ観光業でありますので、国や県が示している外出自粛の段階的な緩和の目安に従って、あとは新型コロナウイルスの感染状況を注目しながら、注視しながら、新しい生活様式に対応した観光誘客に我々一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。人・物・金の循環が好循環になるように、ぜひ観光業の蘇生を行っていただきたいと思います。

さて、時間も限られておりますので、最後の質問に入ります。

修学旅行や中体連全国大会の延期・中止への温かい対応について。

既に古沢議員の質問に御答弁いただいております。ところは割愛させていただき、ほかの中体連のところについて御質問させていただきたいと思うのですが、中体連、これはまさに血と汗と涙の結晶でありまして、本当にこの中止というのは、先ほどの教育長のお言葉を借りれば、大きな喪失感、そういったものが私も共感するわけです。

こうした中体連の大会中止に代わるような交流大会、地区大会でも県大会でもいいんですけども、ぜひそうしたものを、今の中学3年生にそういう場を与えてはどうかというふうな多くの声がございますけれども、教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 今、議員からもございましたけれども、中学生にとっての部活動というのは、個人の心技体の鍛錬はもちろんでありますけれども、集団の中での人間性、社会性の育成という面では極めて重要な部分を担っていると感じております。

また、部活動の集大成であり、発表の場でもある、上位大会へつながる登竜門でもある地区

総体、あるいは吹奏楽コンクールが中止されたということによる子供たちの喪失感というのは、繰り返しになりますが、想像するに余りあるなど感じているところでございます。

スポーツ庁の指導、あるいは県の専門家会議の意見を参考にして、5月21日に県教育委員会が作成したガイドラインを受けて、西村山中学校体育連盟、西村山中学校長会、そして西村山教育長会は、生徒や保護者の安全確保を最優先に、部活動再開後も新しい生活様式の下、活動時間、内容を制限せざるを得ないということ、あるいは活動の空白期間が非常に長かったことによるけがなどの心配など、そういったことを総合的に判断して、地区大会の中止と、併せて代替大会等も実施しないという苦渋の決断をしたところでございます。

であります。昨日、一昨日、既に報道されておりますが、県教育委員会が、あした、6月13日から、部活動の段階的再開と他校との交流、これを可能にするガイドラインというものを市町村教育委員会に示したところでございます。このことを踏まえまして、地区中体連、中学校長会、教育長会が急遽会議を招集いたしまして、代替大会について検討を行った結果、実施可能な競技につきましては、7月中旬までをめどに実施できるということを決めたところでございます。

代替大会に出場する生徒については、上位大会につながる大会ではございませんが、これまでの部活動の成果を存分に発揮できるよう、市といたしましても、会場の借用あるいは地元観光業者を活用しての生徒輸送費補助など、できるだけ、できる限りの支援をしていきたいと考えているところであります。

ただ、一方で、中学校3年生は進路選択の大切な時期でもあります。地区大会中止の決定を受けて、もう既に気持ちの切替えを行った生徒も少なくないと考えております。このような生

徒の心にも配慮しなければいけないのではないかなと思っております。

教育委員会としましては、各中学校において、全ての中学校3年生のこれまでの活動をねぎらい、あるいは称賛される場が設けられることはもちろんのことですが、全ての生徒が不安なく次の目標に向かって力強く踏み出しているように指導していきたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私の質問は以上です。

最後に、今、朝の連続ドラマ「エール」で脚光を浴びている古関裕而の「さくらんぼ大将」の歌詞を読んで終わりたいと思います。

遠い旅路の 見知らぬ町で
さくらんぼ 隠れん坊 さくらんぼ
紅い頬ぺた かしげて よせて
何が悲しい さくらんぼ大将
仰ぐ空には 夜の星

以上です。

太田陽子議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号5番について、2番太田陽子議員。

○太田陽子議員 おはようございます。日本共産党の太田陽子でございます。

新型コロナウイルスの感染により亡くなられた方の御冥福をお祈りいたします。また、闘病生活を送っておられる方の一日も早い回復をお祈りいたします。

まだ感染の危険があり、緊張を緩めることができない介護や福祉の現場で働く私の元仲間たちを含め、医療従事者への感謝の気持ちをここで表したいと思います。

この間、地域の自営業者の方などへ市の緊急経営継続資金などお知らせをする活動をしてまいりました。行く先々で、助かると大歓迎を受

けました。あるお店の奥さんが手を合わせ、感謝の気持ちを表してくれました。市長にもお伝えしたいと思います。このように、「ありがたい」「ありがとうございます」とおっしゃっておいりました。製造業の方からも要望が寄せられておりましたので、この第3弾についてすぐにお知らせしたところ、本当に喜ばれておいりました。

なお、ホームページを見たが分かりにくかったという声も寄せられておいらいます。ぜひ市民がすぐ活用できるような改善を望みます。

私は、日本共産党と、通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下の質問を行います。

新型コロナウイルスの全世界的流行により、「感染爆発」や「都市封鎖」など、今まで聞いたことのない言葉でテレビや新聞が埋め尽くされています。

そんな中、私ごとですが、昨年12月より親族に5名の新しい命を授かることができました。関東圏に住む子供はリモートでしか顔を見ることができません。少し寂しい感じがしておいらいます。この子供たちが健やかに育ってほしいと祈るばかりです。

昨年は大型台風の上陸、今年になり各地で群発する地震など、新型コロナウイルスの感染拡大の中での自然災害の問題など、大事な子供たちをどう守るかなど、考えると眠れない夜もありました。

そこで、私が考えた結論は、「備えあれば憂いなし」ということです。昨年12月議会で月光議員の質問の中で、備蓄の数量や備蓄場所など明確にされ、平成30年には備蓄は完了しているとの答弁でございました。その中で、ローリングストックの考え方を取っているということでもございました。

新型コロナ時の避難は、先ほども古沢議員のほうからありましたが、避難所の3密は避けら

れない、オーバーシュート、医療許容量を超える感染者の爆発的増加が懸念されております。避難の方法も多様化せざるを得ない状況もあり、親戚や知人の家、頑丈なビルなど事前をお願いしておく必要がございます。避難所の開設なども今後の課題が多くあると考えております。

その多様化する避難に対し、今後具体的にどのように備蓄し、ローリングしていくのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 太田議員から、今後の備蓄品のローリングストックの取組ということでお尋ねがありました。現在の寒河江市の備蓄品の管理については、寒河江市備蓄計画というものをつくっておきまして、それに基づき対応しているということでもあります。

保存期間については、5年間というものが多くあるわけですが、その5年間のうち、4年を経過し更新時期が近づいた、例えばアルファ化米とか、飲料水とか、パンとかビスケットなどについて、議員も御参加いただいたわけでありまして、市の防災訓練でありますとか、自主防災組織の訓練などに非常食を試食してもらおうという形で有効に実際活用しているというところでございます。

それから、今年度、新たに備蓄に向け準備をしております乳幼児用液体ミルクがあるわけでありまして、これは保存期間が御案内のとおり1年、約1年ということですので短いために、保育所などの給食で使用しながら備蓄必要数を確保する、ローリングストックによって廃棄ロスとならないように取組していく準備を進めているというところであります。

今後、備蓄品の管理につきましては、保存期間が近づいた備蓄品の活用方法についてさらに工夫していく必要があるかと思っております。ローリングストックによる備蓄方法によって、日常生活で非常食を消費するということができれば、

市民の防災意識の向上にもつながっていくと考えますので、我々としても液体ミルク以外の備蓄品についても、できるかどうか分かりませんが、そして実際こういうことをやっているかどうか分かりませんが、他の自治体でそういうことの取組をしている例などあればそこを十分研究させていただいて、そういう取組を参考にしたいと思っております。

それから、ホームページについては、できる限り早急に分かりやすく改善をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 先ほど古沢議員のほうに、段ボール型のパーティションも準備しているということも答弁がございましたが、今必要なのはパーティションとベッドということが言われております。ぜひ、重複になりますが、やっぱりインフルエンザの流行やノロウイルスに加えてコロナという大変なことになる。ノロだけでも拡大すれば大変な状況になる中で、ここにコロナも入ってきたら避難所はどうなるだろうと考えるにつけ、やっぱり衛生用品など多めに用意していただくということをお願いしたいと思います。ぜひ段ボール型ベッドの備蓄も望みます。

次、先ほど市長からあった、液体ミルクのローリングストックについての質問です。

このコロナ禍の中で、妊娠、出産し、その上、災害に対処しなければならぬ子育て中の皆さんの安心は何だろうと考えてみました。親族のこれから生まれる5番目は、私の初孫です。どのように守るか、備えをどう考えていくか。それで、月光議員の質問の中で液体ミルクは避難時に大変役に立つということがありましたので、私も液体ミルクを準備しました。消費期限が1年と、やっぱりほかの備蓄品よりも短かったのですが、3日分を計算し、購入して準備しております。

この1年という短い期間のローリングストックを考えると、液体ミルクが必要な時期は長くても1年ではないかと思えます。各施設や保育所での備蓄も含め、必要な乳児にハッピーギフトなどとセットにして家庭で備蓄してもらい、消費してもらおうという、そういうローリングストックの考え方は導入できないか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 液体ミルクにつきましては、赤ちゃんが災害時にも安全かつ安心して授乳することができて、また外出時に調乳に不慣れな場合などにも活用できますので、大変注目されているわけであります。

ただ、先ほども御質問でお答えをいたしました。寒河江市におきましては今年度新たに、ゼロ歳児を受け入れている市立保育所で備蓄している液体ミルクのほかに、災害時でも不安なく供給できるよう備蓄品として3日分を備蓄する準備を進めているところでございます。

消費期限については、先ほど来ありましたけれども、国内のメーカーなどによって異なるようではありますが、短いので6か月、長いものでも1年となっているところであります。災害時に備蓄した場合も定期的にローリングして保管していく必要があるとなっております。

どういったところに、御質問にお応えできるかということを考えているわけでありまして、市の方では今御案内のとおり、妊婦健診あるいは出産前の教室の際に、災害時における留意点に関する情報提供の中で液体ミルクについても紹介をしているところであります。そういう意味では、各家庭での防災への意識向上にも取り組んでいるわけでありまして、御質問にお応えできるような機会があるとすれば、今検討しておりますのが、出産後に初めてとなる3か月乳幼児健診の際に、希望される保護者の皆さんに提供できるかどうか検討していければと思います。

なかなかこの消費期限が短いことになりまので、逆に消費期限を切れたものを使用してなどということがあってはならないことになりまので、我々としてもそこは少し慎重に対応していかなければならないということで、検討をさせていただきたいと思っているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 短いからこそ少しずつ、人に合ったときに、必要なときに必要な時期を保存できるという、ストックできるということを考えれば、分散的にしていくというのがこういう短い期間の食品に関しては重要ではないかなと思えます。

東京都で出している「東京防災」という本があるんですけども、この中に、家で日常備蓄という考え方があるということで、少し日用品と食品は多めに買って置いて、使いながら備蓄していくという考え方が書いてあるんですけども、そういうのと同じような液体ミルクの扱い方も考えられるのではないかと思います。

コロナ感染もあり、場合によってはやっぱり自宅での避難が一番ということが言われております。やっぱりミルク、おむつもこの本であります。70枚とか、スティックミルクを準備するようになっていると思いますが、災害はどんな形でやってくるか分かりません。それに予測不能です。それを考えれば、備えに十分過ぎることはないと思えます。

コロナ禍の中で、出産、育児、コロナだけでも大変な時期に出産、育児をする若い世代に、先ほど市長がおっしゃったように、安心して生活できる環境を整えていくことが私たちの役割ではないでしょうか。ぜひ御検討してください。

次なんですけれども、独り暮らしの高齢者や要支援者の災害時の避難所への避難は、困難な場合もあると思われま。災害によっては自宅での避難が考えられます。

市の備蓄品のアルファ米など、水の量によってはおかゆなどにもなり、介護食としても利用できるということがこの間の答弁でありました。介護を受けていないひとり暮らしの高齢者の方や要支援の方がいる世帯、自宅で備蓄してもらい、その後消費してもらうなど、ローリングストックしていくという考え方で、例えば先ほど、5年経過したのではなくて4年次に、買換え時に、1年間をひとり暮らしの高齢者や要支援の家庭でストックしてもらい、期限前に消費してもらうという形でのストックを考えるということはどうでしょうか。

3密を考えると、今後、総合防災訓練も大きくさま変わりしなければならなくなると思います。ぜひ、先ほど市長もおっしゃっていましたがアルファ化米など、おいしくないと思っ

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど古沢議員の御質問にもお答えしましたが、梅雨に入りましたので、やっぱり自然災害などがこれからいつ起こるか分からないという状況になってきました。そういうときに、発生時においてひとり暮らしの高齢者の方あるいは要支援者の方などが避難所へ避難していくことについては、先ほど来のお話にありましたとおり、こういう状況でありますから困難を要する場合が想定されると考えております。

そういうことで、マニュアルどおりに避難所に避難される場合もありますし、また自宅の中でより安全な場所へ避難していく自宅避難という方法もあるということになりますから、それは災害時ではなくて平静なときに、平穏なときにいろんな検討をしていただいて、そういう確認をしていただければなと思います。

食料のお話がありましたから、避難所から非常食の支援、自宅の避難などされている場合についても、そういう非常食の支援なども行う予定にはしておりますが、基本的には日常から災害に備えて各家庭で備蓄していただくなどということについては、自主防災会の訓練などを通して我々のほうもお願いをしているところであります。3日分ぐらいの非常食を備蓄をしていただきたいということでございます。

我々の備蓄品も、避難者数全員の分を備蓄しているということには現実的にはしておらないわけですね。これは過去のいろんな災害の、ほかの地域で起こった災害の例なども踏まえて、その備蓄品の量というものを大体想定をして備蓄をしているということになります。

そういう意味で、備蓄品の消費期限が近づいたものについては、いろんな防災訓練などで活用させていただいているということですが、ただ、太田議員御指摘のとおり、これまでどおりに市の防災訓練が同じような形でできるかどうかなどということはまだちょっと分からない状況があるかと思えます。そういう意味で、要支援者の方あるいはひとり暮らしの高齢者の方などにそういった備蓄品を提供してはどうかということで御提案がありました。これも先ほどから申しあげておりますけれども、消費期限が迫っているものをお譲りするということになるのでは、やっぱりなかなかその管理、自己責任で管理していただくということになりますので、そこら辺はちょっとなかなか慎重にならざるを得ない。我々のほうとしても、そういう懸念がありますので、そういうことにならないような状況の中でこういう備蓄品を有効活用していくために、要支援者の方あるいはひとり暮らしの方の方に配付をする、そして防災意識もまた高めてもらうなどということが可能であれば対応を検討していきたいと思っておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思いま

す。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 ぜひ御検討をいただきたいと思っています。

最近、「新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック」、このようなものが全国災害ボランティア支援団体ネットワークというところから出ております。予防や蔓延防止のために知っておきたいことをまとめたものです。ぜひこういうものを重要なところを抜き出して、市民の皆さんに意識を持っていただくとか、あと今日、小池百合子さんが今度は自衛だということをおっしゃっていましたが、災害に関してもやっぱり一番最初は自分が中心になって防災の意識を持っていくということが重要だと私も思っております。

地域の中で、去年のマップを活用して、マップを見て自分はどうしたらいいのかというのを常々考えられるように、私もおうちの中で一番目立つところに貼り出しております。ぜひ市民の皆さんにもそういう意識が定着するように、今後とも啓蒙活動を実施していただきたいと思っています。

私が子供の頃に、白岩で床上浸水や土砂災害がありました。私と同じぐらいの子供が土砂災害で亡くなるという痛ましい事故がありました。その後、土砂災害の崩落防止のための防災工事など行われましたが、そこを通るたびに私は、子供でも、災害が起きると亡くなるんだとかというのを、何か今になっても胸がちくちく痛むことがあります。

去年の台風被害のときでも、御高齢の方が「生まれて八十数年たつけれども、初めての経験だ」と話されているシーンがテレビで何度も流されておりました。今災害がないから大丈夫だという考えは捨て、どんな災害が来ても大丈夫だという備えをみんなで考えていくことが、市民の安全を第一に備えることを希望して、質

問を終わります。

散 会 午前11時24分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

